

地方独立行政法人大阪府立病院機構

第2期中期目標期間の業務実績に関する評価結果

第2期（平成23年4月1日～平成28年3月31日）

平成28年8月

大阪府地方独立行政法人大阪府立病院機構評価委員会

目 次

1 全体評価	2ページ
2 参考資料	4ページ
3 大項目評価	
第1 「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価	5ページ
第2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	19ページ

1 全体評価

全体として、中期目標を十分に達成している

- 地方独立行政法人大阪府立病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び府域における医療水準の向上を図り、もって府民の健康の維持及び増進に寄与することを目的としており、担うべき役割の着実な実施に努めた。

第2期中期目標期間において、日本の医療をリードする病院を目指し、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の開発に向けた取組や府域における医療水準の向上を図るとともに、これらの病院活動を担う優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めていくという目的を果たした点は高く評価できる。

- 第1 『府民に提供するサービスその他の業務の質の向上』

患者・府民の目線に立ち、それぞれの役割に応じた高度専門医療を中心とした安全で質の高い医療を提供するとともに、待ち時間の解消、患者満足度の向上などの取組を行った。また、医療サービスの根幹をなす医療スタッフの確保、高度医療機器の計画的な整備、地域連携の充実強化にも努めた。

(特筆すべき取組み)

[高度専門医療の提供及び医療水準の向上]

- ・ 急性期・総合医療センターでは、二次救急への参画、ER部の開設など、高度救命救急医療体制の強化、リハビリテーションの早期実施等による急性期から回復期までの一貫した診療体制を構築
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターでは、多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者等に対する高度専門医療の提供をするとともに、アトピー・アレルギーセンター、腫瘍センター、乳腺センター、NICU(新生児特定集中治療室)を開設
- ・ 精神医療センターでは、統合失調症患者の地域移行を推進するための先進的な治療の提供、医療型障害児入所施設としての自閉症児の受入れ及び発達障がいの確定診断の実施、治療中断者や未受診者等に対してより早い段階から医療面での支援を行う「枚方独自のアウトリーチ」を北河内圏域全体に拡大
- ・ 成人病センターでは、都道府県がん診療連携拠点病院として、難治性、進行性、希少がん患者に対する手術、放射線治療及び化学療法など集学的治療の提供、循環器内科において、虚血性心疾患の診断と治療を中心に、高血圧、脂質異常症、末梢動脈疾患などの動脈硬化疾患に重点的に取組み、がん・循環器合併症に対する各種検査や治療を実施
- ・ 母子保健総合医療センターでは、重篤な小児患者への対応拡大として、ICU4床を段階的に増床して高度専門医療を推進、OGCS(産婦人科診療相互援助システム)、NMCS(新生児診療相互援助システム)の基幹病院として安定的な周産期医療を提供
- ・ 優れた医療スタッフの確保、高度医療機器の計画的な整備・活用、地域医療機関との連携強化・充実 (P4 資料1参照)

〔患者・府民の満足度向上〕（P4 資料2参照）

- ・ 患者満足度調査を毎年度実施し、患者ニーズを把握するとともに、各病院において接遇研修・あいさつ運動の実施などの取組を推進
- ・ NPO法人による院内見学の実施及び（公財）日本医療機能評価機構の病院機能評価などの外部評価を受け、サービス意識の向上、さらなる改善を実施
- ・ 外来待ち時間対策として、診療予約時間枠の30分単位での設定や、急性期Cにおける5分単位のピンポイント予約の導入、成人病CにおけるQuick in外来（その日のうちに結果の出る外来）の導入・拡充、呼吸器Cにおける再来受付機の更新、精神Cにおける初診紹介患者の予約枠（地域限定）を設置
- ・ アメニティ・バリアフリー向上を目的とした急性期Cにおけるトイレ等の改修、呼吸器Cにおけるアメニティルームの整備、母子Cにおけるファミリーハウスの整備など、院内環境の向上に向けた取組を実施

●第2 『業務運営の改善及び効率化』

非公務員化などの自立性・機動性の高い法人運営体制の整備、職員の意識向上を図り、将来にわたり高度専門医療を提供するなど、府民の期待に応えられるよう業務運営の改善に努めた。また、地域医療機関との連携強化による新入院患者の確保、効率的なベッドコントロールによる医業収益の拡大、費用節減など、経営改善のための取組を重点的に進め、経営基盤の安定化を図ることができた。

（特筆すべき取組み）

〔自律性・機動性の高い組織体制の確立〕

- ・ 理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ医療面や経営面における課題の洗い出し・改善等に努め、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織運営を行うとともに、事務部門が病院経営の中核を支える職員集団としての組織力向上を図るため、「事務部門の改革方針」を策定

〔経営基盤の安定化〕（P4 資料3・4参照）

- ・ 収入の確保のための取組として、地域医療機関との連携強化による新入院患者の確保、診療科・病棟間調整によるベッドコントロールなど、病床運営の工夫による病床利用率を向上
- ・ 費用抑制の取組として、SPDによる医薬品・診療材料の共同購入による材料費の削減、患者の需要見込や職員の確保見込み、医療安全の観点、費用対効果等を踏まえた人員体制の整備による給与費の適正化
- ・ 財源繰越制度を創設し将来見込まれる施設整備財源の積立、中長期的な整備資金確保や医療機能維持を目的とした自己資金投資ルールを導入

- 引き続き、府域の医療をリードする質の高い医療サービスの提供という府民の期待に応えるべく、事業収益を活用して、施設整備や機器の整備・更新など将来に向けた投資を着実にを行うとともに、優秀な医療スタッフの確保や人材を育成するなど、職場環境の整備に努め、職員のモチベーションの向上を図り、さらなる診療機能を高めるための基盤づくりに一層積極的に取組まれたい。

法人設立から10年が経過し、行動目標自体が前年度を踏襲した継続的な設定となっており、時代の変化に対応した具体的なものとなっていないものも見受けられた。行動目標の設定にあたっては、各病院の特性や個別性を踏まえた取組が充実できるよう工夫されたい。

2 参考資料

■資料1 高度医療機器利用延べ患者数

(単位：人)

機器種別	H23	H24	H25	H26	H27
CT	55,948	59,332	62,458	66,338	70,414
MRI	16,379	17,080	17,227	18,246	18,964
アンギオ	3,919	4,458	5,002	5,266	5,551
RI	5,299	5,112	5,118	5,123	5,369
リニアック	37,036	38,726	40,636	44,475	47,714
PET-CT (急性期Cのみ)	16※	779	725	544	619

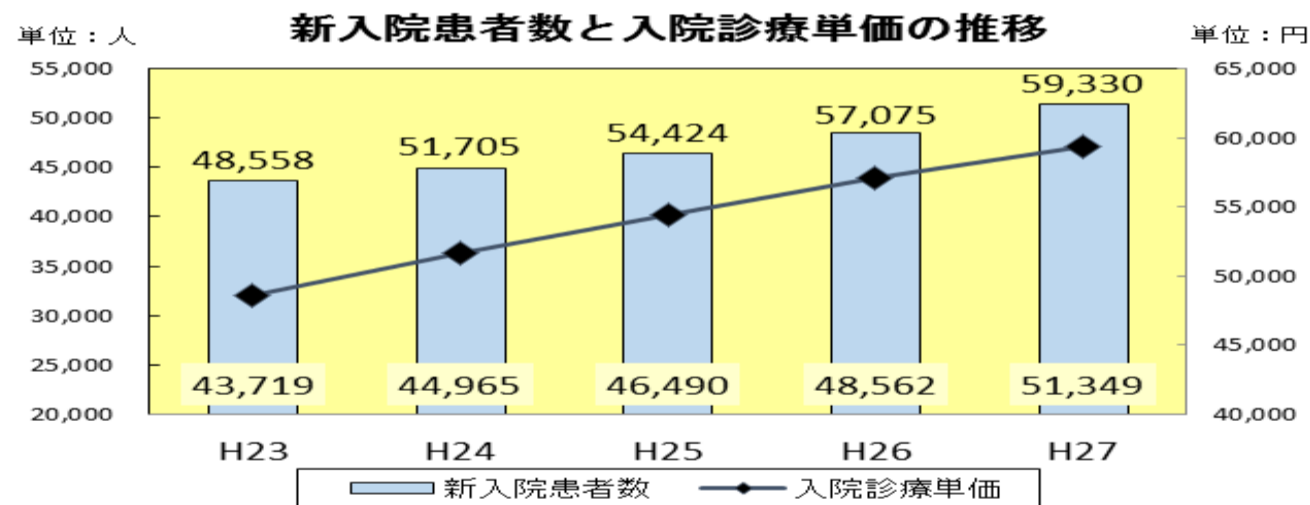
※急性期CにおけるPET-CTは、平成24年3月21日より稼働

■資料2 患者満足度調査結果 (アンケート方式)

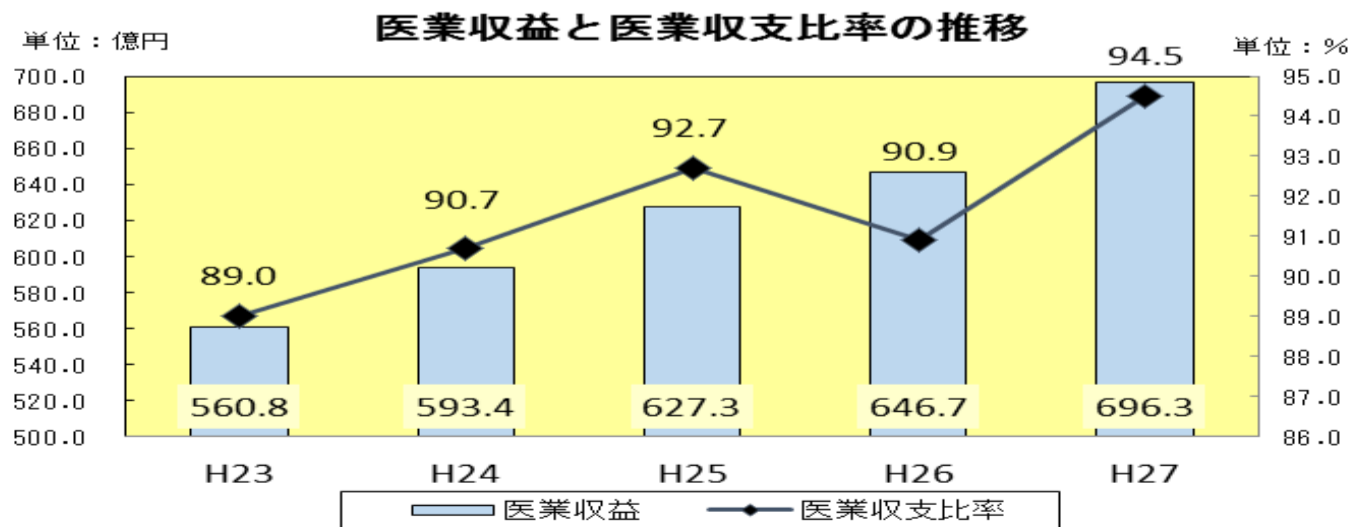
全体としてこの病院に満足している割合 (外来) (単位：%)

病院名	調査年度				
	H23	H24	H25	H26	H27
急性期C	81.0	80.7	80.3	79.5	75.6
呼吸器C	77.8	81.5	83.2	87.1	83.3
精神C	77.5	70.7	84.5	90.4	86.1
成人病C	86.9	89.4	88.6	92.3	86.0
母子C	88.8	89.0	92.5	94.0	90.6

■資料3 新入院患者数と入院診療単価の推移 医業収益と医業収支比率の推移

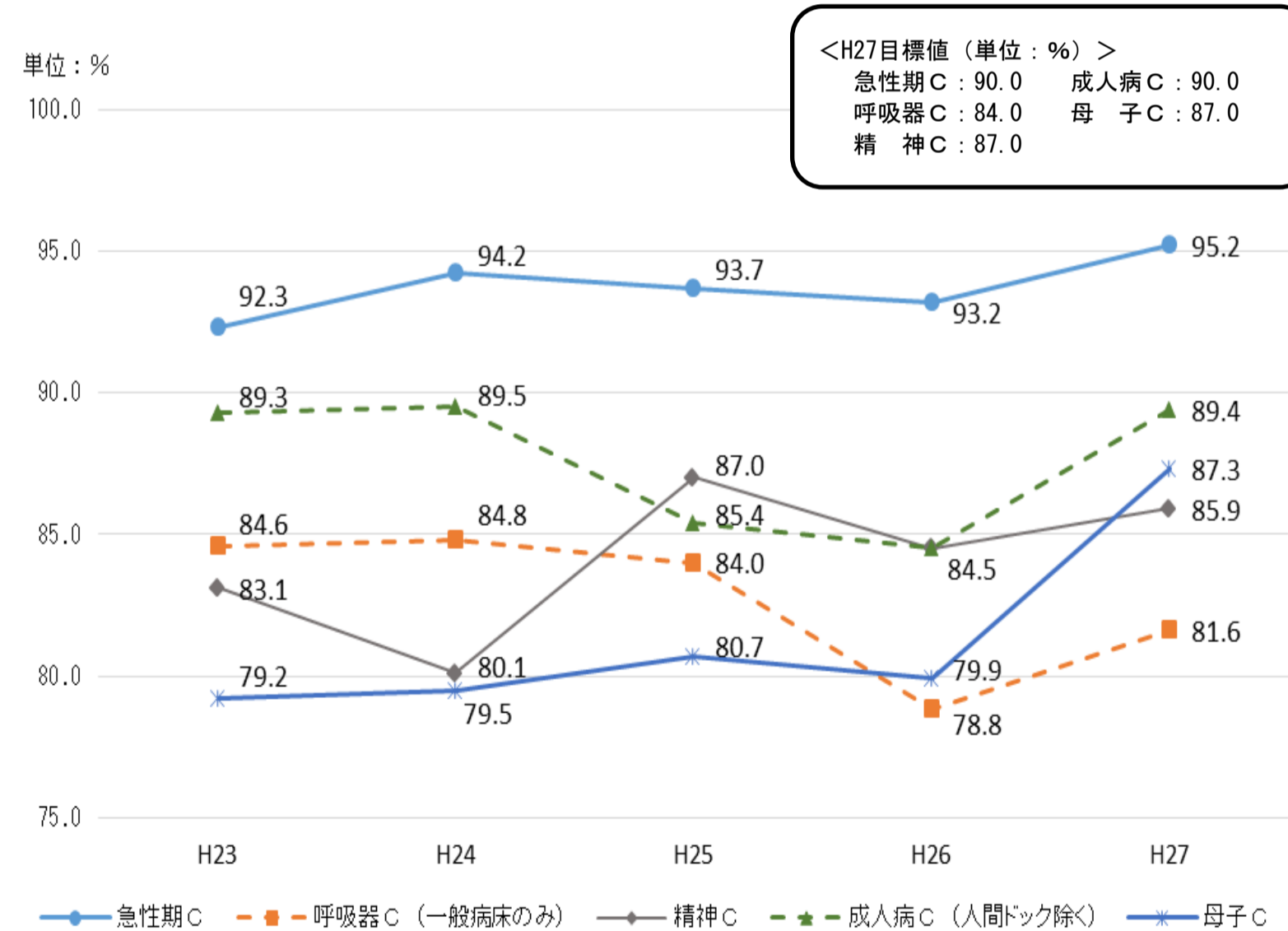


★平成23年度から毎年度、新入院患者数・入院診療単価ともに上昇



★平成23年度と平成27年度を比較すると、医業収益で135.5億円増、医業収支比率も5.5%増

■資料4 病床利用率 (5年間の病院別推移)



3 大項目評価

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		事業年度評価結果					中期目標期間の評価													
		H23	H24	H25	H26	H27														
中期目標	中期計画	A	A	A	A	A	A													
<p>1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上</p> <p>(1) 府の医療施策推進における役割の発揮</p> <p>① 各病院の役割に応じた医療施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等の感染症対策における府域の医療機関の先導的役割 ・ 高度救命救急医療を担う基幹的な救命救急センターの役割、その一層の機能強化 ・ 府のがん医療全般における先導的役割、府のがん対策に対する政策提言機能の強化 ・ 保健所や地域関係機関との連携による在宅医療支援モデル構築などの機能強化 ・ 子どもの心の診療拠点としての機能強化 	<p>1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上</p> <p>(1) 府の医療施策推進における役割の発揮</p> <p>ア 急性期・総合医療センター</p> <p>① 役割に応じた医療施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹災害医療センターとして府域の災害拠点病院への支援機能、救命救急医療、高度循環器医療、周産期緊急医療など急性期医療の提供 ・ がん、心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病、腎移植や難病医療の拠点病院としての専門医療の提供 ・ 精神科における合併症患者の受入れや総合的な合併症患者への医療の提供 ・ 急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療、障がい者医療の提供 	<p>[実績]</p> <p><急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施></p> <p>■府域の災害拠点病院への支援機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害医療時医療支援車の配備【H24年度～】 ・ 大阪府災害医療コントロールセンターを開設【H26年度～】 ・ 政府の総合防災訓練において、急性期Cが開発した災害対応無線患者管理システム(3SPiders)を使用、日本DMAT隊員にも使用方法を指導し、隊員の技能向上に寄与【H26年度】 ・ 大阪府・市町村合同地震・津波災害対策訓練の企画立案、ならびにインストラクターやコントローラーとして職員を派遣 <p>■急性期医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二次救急への参画【H24年度～】やER部の開設【H27年度～】等、急性期医療を充実するための取組を実施 ・ 高度救命救急センターにIVR-CT室を開設【H23年度～】 <p>■専門医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定の地域がん診療連携拠点病院に指定【H26年度～】 ・ 手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の導入【H24年度～】 <p>(がん診療)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成27年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術実施件数(件)</td> <td>1,380</td> <td>1,564</td> </tr> <tr> <td>うちロボット手術(件)</td> <td>51</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>医師主導型臨床研究件数(件)</td> <td>45</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>治験実施数(件)</td> <td>5</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>治験最終登録患者数(件)</td> <td>51</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病等の高度専門医療の提供とともに、患者教室の開催による啓発活動の実施 <p>■精神科における合併症患者の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急措置入院の受入れ要請に対応するとともに、身体合併症患者についても積極的に受入れ <p>■リハビリテーション医療、障がい者医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急性期からのリハビリテーションが実施できる診療体制の構築 	区分	平成24年度実績	平成27年度実績	手術実施件数(件)	1,380	1,564	うちロボット手術(件)	51	75	医師主導型臨床研究件数(件)	45	55	治験実施数(件)	5	16	治験最終登録患者数(件)	51	69
区分	平成24年度実績	平成27年度実績																		
手術実施件数(件)	1,380	1,564																		
うちロボット手術(件)	51	75																		
医師主導型臨床研究件数(件)	45	55																		
治験実施数(件)	5	16																		
治験最終登録患者数(件)	51	69																		

② 診療機能の充実

- 患者動向や医療需要の変化に即した診療部門の充実や見直し
- 国内外の医療機関との人材交流

② 診療機能の充実

- 南大阪地域の救命救急の中核的医療機関として、救命救急部門の新規入院患者の受入れ拡大
- 患者の早期の社会復帰を目指し、急性期からのリハビリテーションの実施
- 地域周産期母子医療センターとして、受入れ拡充のための体制強化
- 精神科救急における合併症入院患者の受入れ拡充のための体制強化
- 大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の計画的な整備
- 臓器移植について、HLA(ヒト白血球型抗原)やリンパ球交叉試験などの適合検査の実施、移植臨床センターの機能強化
- 合併症の予防から緩和ケアまで、がん医療のすべての過程における効果的なリハビリテーションの推進

■救命救急部門の新規入院患者の積極的な受入れ

- ER部を開設し【H27年度～】、日中の二次救急患者をスムーズに入院させる取組の実施

区分	平成23年度実績	第2期計画目標	平成27年度実績	目標差	
				23年度差	
救急車搬入患者数(人)	3,823	5,000	8,112	3,112	4,289
TCU(18床)新入院患者数(人)	979	1,360	1,332	△28	353
SCU(6床)新入院患者数(人)	376	350	560	210	184
CCU(6床)新入院患者数(人)	423	340	524	184	101

■急性期からの一貫したリハビリテーションの実施

- 外傷症例へのリハビリテーションの早期実施
- 一貫したリハビリテーション医療のために、救急診療科病棟とリハビリテーション病棟が連携し、横断的なチームを結成【H26年度】

区分	平成23年度実績	第2期計画目標	平成27年度実績	目標差	
				23年度差	
一般病棟のリハビリテーション実施単位数(単位)	79,977	85,000	111,618	26,618	31,641

■地域周産期母子医療センターとしての役割の遂行

- 大阪府におけるNMCS及びOGCSからの搬送患者の受入れ要請に積極的に対応

■精神・身体合併症の積極的な受入れ

- 緊急措置入院の受入れとともに、救急診療科と精神科が連携し、合併症患者の積極的な受入れの実施

■大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の整備

- 病院再編計画が厚生労働省に同意され【H27年度】、H30年度の開設を目指してH28年度より工事を実施

■組織適合検査等の実施

- 脳死移植のための組織適合検査を実施できる検査技師の養成
- HLAタイピング、リンパ球交叉試験の増加に対応し、移植医療の向上に寄与

■がん診療におけるリハビリテーション医療の充実

- がん患者のQOL向上のため、運動療法等を介したがんリハビリテーションの実施

イ 呼吸器・アレルギー医療センター

① 役割に応じた医療施策の実施

- ・ 難治性の呼吸器疾患に対する専門医療の提供
- ・ 多剤耐性結核患者などに対する専門医療の提供
- ・ 気管支喘息、アトピー性皮膚炎などに対する専門医療の提供
- ・ 呼吸器疾患、結核、アレルギー性疾患などに伴う合併症に対する専門医療の提供
- ・ 悪性腫瘍疾患患者に対する診断から集学的治療、緩和ケアまでの総合的な医療の提供

② 診療機能の充実

- ・ アトピー・アレルギーセンターとして、診療体制の強化及び機能の拡充
- ・ 感染症センターとして、診療体制の強化及び機能の充実、二類感染症患者を受け入れるための施設整備
- ・ 呼吸ケアセンターとして、診療体制の強化及び機能の拡充
- ・ 腫瘍センターとして、早期診断から集学的治療、緩和ケアまでの診療体制の強化及び機能の拡充

<呼吸器・アレルギー医療センターにおける医療施策の実施>

- ・ 結核患者の受入れや呼吸器リハビリテーションの実施など、呼吸器疾患に対する高度専門医療の提供
- ・ 在宅酸素療法導入患者に対する積極的なリハビリ介入や在宅療養患者への訪問診療
- ・ 地元消防本部に働きかけ、呼吸器疾患患者の受入れを開始【H27年度】
- ・ 富田林や松原、河内長野消防から時間内救急患者の受入れを開始【H27年度】
- ・ 感染症センターにおける多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者に対する診療の実施
- ・ アトピー・アレルギーセンターの設置【H23年度～】など、アトピー・アレルギー疾患に対する専門医療の提供
- ・ 新たな気管支喘息治療である気管支サーモプラスティ治療を開始【H27年度】
- ・ 結核患者に対する透析やアトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法など、専門性を生かした合併症医療の提供
- ・ 呼吸器外科等を中心に内科・外科医が連携して診療を行う気胸センターを設置【H27年度】
- ・ 腫瘍センターを設置し【H23年度】、肺がんをはじめとする悪性腫瘍疾患患者に対して集学的治療を実施
- ・ 乳がんに対して診断から治療まで診療科を横断的に対応できる乳腺センターを開設【H25年度】
- ・ 乳腺腫瘍・婦人科腫瘍の専門医・認定医によるフォローアップ外来体制の充実【H26年度】

■アトピー・アレルギーセンターにおける取組

- ・ 喘息教室、食物アレルギー教室、乳幼児アトピー教室、アトピーサマースクール、アトピーカレッジ等、多種に渡る患者教育プログラムの実施

区分	平成23年度 実績	第2期計画 目標	平成27年度 実績	目標差 23年度差
広範性／難治性アトピー性皮膚炎患者数（人）	3,841	4,000	3,665	△ 335 △ 176

■呼吸ケアセンターにおける取組

- ・ 呼吸ケアセンターにおいて、地域医療機関で在宅酸素療法を行っている患者に対しても、地域医療への貢献と地域連携強化を目指し、呼吸不全患者のQOL向上の支援を実施

区分	平成23年度 実績	第2期計画 目標	平成27年度 実績	目標差 23年度差
在宅酸素療法患者数（人、年度末）	337	380	263	△ 117 △ 74

■腫瘍センターにおける取組

- ・ 呼吸器内視鏡内科を設置し【H25年度】、肺腫瘍患者に対してより精度の高い低侵襲な治療を提供
- ・ 乳がんの早期発見による早期治療開始を図るため、MRIを活用した精密検査による乳がん検診を実施

区分	平成23年度 実績	第2期計画 目標	平成27年度 実績	目標差 23年度差
肺がん手術件数（件）	145	200	148	△ 52 3

■その他の取組

- ・ 乳腺センターにおいては、府民に対する乳がん検診の啓発や乳がん治療の最新情報の提供に努めた結果、日本乳癌学会認定施設として認定【H27年度】
- ・ 重篤な患者に対して、より高度な医療と看護の提供のため、ICU、HCU（高度治療室）を増床（6床→16床）【H27年度】
- ・ 周産期医療を充実させるため、NICU（新生児特定集中治療室）を開設【H27年度】
- ・ 重症心身障がい児のレスパイト入院の受入れ

ウ 精神医療センター

① 役割に応じた医療施策の実施

- 措置入院、緊急措置入院、救急入院など急性期にある患者に対する緊急・救急医療及び症状が急性期を脱した患者に対する退院までの総合的な医療の提供
- 激しい問題行動を伴う難治性症例、薬物等の中毒性精神障がいなどの患者に対する高度ケア医療の提供
- 医療型障害児入所施設として、自閉症患者(児)の受入れ
- 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(H15年法律第110号。以下「医療観察法」という。)に基づく入院対象患者の受入れ

② 診療機能の充実

- 福祉事務所や保健所等との適切な役割分担と連携を進め、専門性を発揮した訪問看護の取組を拡充するための体制整備
- 他の医療機関では対応が困難な患者の受入れ機能を充実し、患者の立場に立った療養環境の整備
- 子どもの心の診療拠点として体制を強化し、自閉症確定診断について待機患児の解消
- 医療観察法病棟を整備し、入院対象患者の受入れ病床の拡充

<精神医療センターにおける医療施策の実施>

- 緊急救急病棟において、措置入院・緊急措置入院患者の受入れ

区分		平成23年度 実績	平成27年度 実績
措置患者等の 受け入れ件数(件)	措置入院	33	21
	緊急措置入院	61	37
	応急入院	4	0

- 民間病院で受け入れが困難な難治症例などの薬物患者について、高度ケア医療の提供
- 医療型障害児入所施設として、自閉症児の受入れ及び確定診断の実施
- 病院建替により心神喪失者等医療観察法による病床を整備し(5床→33床)、入院対象者の受入拡大【H24年度～】
- 医療観察法病床については、退院の調整が整ってきた際に保護観察所が主催の生活環境調整会議を適宜行い、退院調整を実施

■訪問看護の実施

- 地域医療推進センターを中心として、枚方保健所等の関係機関と連携し、治療中断者や未受診者等に対してより早い段階から医療面での支援を行う「枚方独自のアウトリーチ」を実施
- 大阪府から「未受診者へのアウトリーチ支援ネットワークモデル事業」を受託し、アウトリーチ活動のノウハウを北河内圏域全体に拡大【H27年度】

区分	平成23年度 実績	第2期計画 目標	平成27年度 実績	目標差 23年度差
訪問看護実施件数(件)	4,640	5,000	5,328	328 688

■建替え整備事業の完了

- 再編整備事業を計画的に実施し、H25年3月に新病院を開院

■難治性症例患者の地域移行の推進

- 統合失調症患者の地域移行を推進するため、クロザピン等の薬物療法やm-ECT(修正型電気けいれん療法)による先進的な治療を実施

■児童・思春期患者への対応

- 子どもの心の診療拠点病院として、関係医療機関や施設との連携協議会や研修事業を実施
- より効率的な診療を図るため、松心園外来と思春期外来を児童思春期外来として再編【H25年度】、発達障がいの確定診断を実施

区分	平成23年度 実績	第2期計画 目標	平成27年度 実績	目標差 23年度差
発達障がい確定診断初診待機患児 数(人)	134	0	166	166 32

■医療観察法病床の運用

- 医療観察法病棟において、近畿厚生局と連携し、新規患者を受入れ
- 大阪府精神科医療システムにおける精神科救急への参加
- 大阪府精神科医療システムにおいて、対応困難事例の後送受入れ、精神疾患の二次救急患者受入れ可能な病院として救急拠点病院をバックアップ

エ 成人病センター

① 役割に応じた医療施策の実施

- ・ がん医療の基幹病院として、難治性、進行性及び希少がん医療の提供
- ・ がん患者に併発することの多い循環器疾患に対応できる診療機能
- ・ 特定機能病院として高度先進医療の提供と教育機能

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん患者や家族に対する相談支援や技術支援機能の強化等による府域のがん医療水準の均てん化

② 診療機能の充実

- ・ がん医療の基幹病院として、難治性・進行性・希少がん患者に対し、最適な集学的治療を推進するための体制整備

- ・ 特定機能病院として、高度先進医療の提供

- ・ がん予防のための基礎的情報の収集、実態把握、対策・評価等を行うための体制整備

- ・ がん医療の基幹病院としてふさわしい施設の建設

- ・ 大阪府在住のがん患者に占める成人病センター及び府域がん診療拠点病院での治療割合(カバー率)の向上

<成人病センターにおける医療施策の実施>

■がん医療の基幹病院としての取組

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、難治性、進行性、希少がん患者に対する手術、放射線治療及び化学療法など集学的治療の提供
- ・ 循環器内科において、虚血性心疾患の診断と治療を中心に、高血圧、脂質異常症、末梢動脈疾患などの動脈硬化疾患に重点的に取り組み、がん・循環器合併症に対する各種検査や治療の実施
- ・ 手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の導入【H24年度～】

区分	平成23年度 実績	第2期計画 目標	平成27年度 実績	目標差
				23年度差
手術実施件数（件）	2,832	2,820	3,389	569 557

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、大阪府がん診療連携協議会・各学会の開催
- ・ がん患者や家族に対する情報提供や相談支援の実施

■難治性がん患者に対する取組

- ・ 患者一人一人の症例に最適な治療法を選択し、集学的な治療を推進

区分	平成23年度 実績	平成27年度 実績
がん新入院患者数（人）	8,474	11,138
難治性がん手術件数（件）	809	986
E S D内視鏡的粘膜下層剥離術 （件）	538	730
E M R内視鏡的粘膜切除術（件）	508	890

■高度先進医療の提供

- ・ 放射線治療については、従来より実施していたIMRTをより高機能なVMATに移行【H25年度～】

区分	平成23年度 実績	第2期計画 目標	平成27年度 実績	目標差
				23年度差
放射線治療件数（件）	27,373	30,000	30,010	10 2,637
外来化学療法室の化学療法件数 （件/日）	47.7	55.0	57.9	2.9 10.2

■がん患者の予後調査を実施

- ・ がん予防情報センターにおいて、罹患患者の5年相対生存率等、がん患者の予後調査を実施

■新病院の建替え

- ・ H28年度末の開院をめざし、新病院の建替え整備を実施
- ・ 重粒子線がん治療施設について、最先端のがん医療が提供できるよう、H29年度中の治療開始をめざし、計画的に整備を実施

オ 母子保健総合医療センター

① 役割に応じた医療施策の実施

- ・ 総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク妊産婦や疾病新生児・超低出生体重児に対する母体、胎児から新生児にわたる高度専門的な診療機能
- ・ 産婦人科診療相互援助システム(OGCS)及び新生児診療相互援助システム(NMCS)の基幹病院としての中核機能
- ・ 小児がん代表される小児難治性疾患や先天性心疾患に代表される新生児・乳幼児外科疾患に対する高度専門医療の提供
- ・ 高度な集中治療など、重篤小児の超急性期を含む救命救急医療の提供

② 診療機能の充実

- ・ 産婦人科診療相互援助システム(OGCS)及び新生児診療相互援助システム(NMCS)の基幹病院として、府域における安定的な周産期医療体制の確保
- ・ 手術室及びPICU(小児集中治療室)等の拡充
- ・ 高度小児医療機能の向上、並びに子ども・家族への支援の充実

<母子保健総合医療センターにおける医療施策の実施>

- ・ 総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク妊産婦や超低出生体重児などの受入れを実施
- ・ 重篤な小児患者への対応拡大として、ICU4床を段階的に増床し【H26～27年度】、高度専門医療を推進

区分	平成23年度 実績	第2期計画 目標	平成27年度 実績	目標差
				23年度差
新生児(生後28日以内)に対する手術件数(件)	130	110	168	58 38

■小児がん拠点病院としての取組

- ・ 小児がん拠点病院として指定され【H24年度～】、患者相談窓口の開設【H25年度～】、「小児がん地域計画書」の作成や研修会を開催

■重篤小児患者の受入れ体制の強化

- ・ 手術棟の整備【H26年度～】により、新生児、1歳未満児への手術件数が増加

区分	平成23年度 実績	平成27年度 実績
新生児を含む1歳未満児に対する手術件数(件)	711	937
双胎間輸血症候群レーザー治療(件)	18	55
開心術件数(3歳未満)(件)	98	146

■ホスピタルプレイ士の積極的な活動

- ・ 患児への心のケアを充実させるため、ホスピタル・プレイ士による患児へのかかわりの積極的な実施

■総合周産期母子医療センターとしての取組

- ・ 産婦人科診療相互援助システム(OGCS)、新生児診療相互援助システム(NMCS)の基幹病院として、安定的な周産期医療の提供

■新棟(手術棟)の整備

- ・ 小児重篤患者への対応を強化するため、手術棟を整備【H26年度～】

区分	平成23年度 実績	平成27年度 実績
手術件数(単位:件)	3,915	4,202

■発達障がいに係る取組

- ・ ゲイズファインダーを用いた検査の実施、大阪大学と大阪府との「発達障がいへの子供への早期支援のための『気づき』・診断補助手法の実践」に関する共同研究の推進

■長期療養児の在宅移行への推進等

- ・ 在宅医療拡充のための取組により、在宅療養指導管理料算定実患者数が増加

区分	平成23年度 実績	平成27年度 実績
在宅療養指導管理料算定実患者数(人)	840	1,025

③ 新しい治療法の開発・研究等

- ・ 成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、疫学調査や診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究の推進、府の健康づくり施策の基礎となる調査の実施
- ・ 各病院における高度専門医療分野での調査や臨床研究の推進
- ・ 大学等の研究機関や企業との共同研究などの積極的な実施

- ・ 治験の積極的な推進

③ 新しい治療法の開発・研究等

- ・ 各病院の特徴を活かし、高度専門医療分野での臨床研究並びに大学等の研究機関及び企業との共同研究への取組
- ・ 成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、がんや母子医療の分野における診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究への取組
- ・ 成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、外部評価の継続実施
- ・ 成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、疫学調査の推進
- ・ 成人病センターがん予防情報センターにおいて、各協力病院の院内がん登録の整備並びに登録情報の精度向上

④ 治験の推進

- ・ 治療の効果及び安全性を高めるための積極的な治験の実施

■ 臨床研究並びに共同研究への取組

- ・ 急性期Cにおいて、臨床研究部の開設【H24年度】、臨床研究部を臨床研究センターへ名称変更【H25年度】、臨床試験センターと臨床研究センターを統合【H27年度】
- ・ 急性期Cにおいて、大阪府ライフサイエンス産業課や企業との共同研究を実施、医療用品の製品化に向けた取組(いこうプロジェクト)【H25年度～】

■ 成人病C研究所における実績

- ・ がん組織培養(CTOS)について、治療感受性試験とがんの特性研究及び凍結保存技術の開発等
- ・ がん組織標本(Tissue Array)について、肺腫瘍、卵巣・子宮腫瘍、尿路系腫瘍、消化器系腫瘍、口腔領域腫瘍のライブラリーの完成

■ 母子C研究所における実績

- ・ 原因不明の先天性等小児疾患に対して系統的に診断・解析を行う「小児疾患解析・総合診断支援センター機能」の充実

■ 外部評価の継続実施

- ・ 外部委員により研究所の研究課題及び研究業績に関する審議を行う研究所評価委員会を毎年度開催

■ 母子Cにおける母子保健情報センターの取組

- ・ エコチル調査(子どもの健康と環境に関する全国調査)のサブユニットセンターとして、環境省からの事業委託を受け、エコチル調査事業を実施【H23年度～】
- ・ 「にんしんSOS」を通じた妊娠に関する相談への対応

■ 成人病Cがん予防情報センターにおけるがん登録事業の推進

- ・ 大阪府がん登録事業の継続実施
- ・ 院内がん登録標準項目登録を支援するための院内がん登録システム(CCHospital)を開発【H23年度～】
- ・ 府域の院内がん登録担当者に対する支援として研修会の開催

■ 治験の推進

- ・ 5病院による「府立病院治験ネットワーク」を設立し、治験の受付を行う共同窓口を成人病センターに設置【H23年度～】

治験実施件数5病院合計(単位:件)

区分	平成23年度 実績	平成27年度 実績
治験実施件数	149	243
治験実施症例数	970	1,195
受託研究件数	459	414

④ 災害や健康危機における医療協力等

- ・ 災害時における基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして患者の受け入れ
- ・ 健康危機事象の発生時における府域の医療機関の先導的役割

(2) 診療機能充実のための基盤づくり

① 優秀な医療人材の確保・育成

- ・ 医師や看護師をはじめ、優れた医療人材の確保
- ・ 教育研修機能の充実及びキャリアパスづくり並びに自己研鑽(さん)・研究をサポートする仕組みづくり
- ・ 勤務形態の多様化など、働きやすい環境づくり

⑤ 災害時における医療協力等

- ・ 急性期・総合医療センターにおいて、基幹災害医療センターとしての活動並びに災害医療訓練や災害医療研修の実施
- ・ 急性期・総合医療センターにおいて、全国のDMAT研修修了者を対象にNBC、災害及びテロ対策等医療に関する研修(国の委託事業)の実施
- ・ 急性期・総合医療センター以外の4病院において、特定診療災害医療センターとして、患者の受け入れ、医療機関間の調整、医療機関への支援等の実施
- ・ 新型インフルエンザ発生時の対応を行う体制やその他の感染症の集団発生に備えた受け入れ体制の整備

(2) 診療機能充実のための基盤づくり

① 優れた医療スタッフの確保及び育成

- i 人材の確保**
 - ・ 就労環境・勤務条件の計画的な改善、効果的な情報発信・PRの実施等による優れた人材の確保
 - ・ 女性職員が働きやすい就労環境の一層の充実

ア 医師

- ・ 大学等関係機関との連携、公募による採用等の活用
- ・ 教育研修のプログラムの充実等による臨床研修医及びレジデントの確保
- ・ 育児時間勤務制度の活用等による女性医師の確保

イ 看護師

- ・ 効果的なPR手法の活用等による受験者の確保、職場ニーズに合致した能力及び資質を有する優れた看護師の確保
- ・ 就労環境の改善や教育研修体制の整備及び強化、大阪府立大学等の看護師養成学校との連携強化

■急性期Cにおける基幹災害医療センターとしての活動

- ・ 東日本大震災時におけるDMATの派遣【H22年度～】
- ・ 急性期Cにおいて、スマートフォン等を活用した災害対応無線患者管理システム(3SPiders)の開発【H23年度～】
- ・ 急性期Cにおける南海トラフ巨大地震を想定した大規模な災害医療訓練やNBCテロ研修の実施
- ・ 広域災害発生時や局所災害発生時に、必要な情報を一元的に集約して判断につなげることを目的とし、大阪府災害医療コントロールセンターを開設【H26年度～】

■特定診療災害医療センターとしての取組

- ・ 急性期C以外の4病院においては、大規模災害発生時の対応として、災害時マニュアルの作成や、マニュアルに基づいた防災訓練を実施

■感染症医療の充実等

- ・ 各病院において、院内の感染症対応マニュアル等の策定・見直しの実施
- ・ 急性期Cにおいて、総合内科を設置し、感染症等の疾患に対する体制強化【H24年度～】
- ・ 第二種感染症などの発生時の調整事項や、日常の感染対策の検討を行うことを目的に、呼吸器Cを中心とした5病院での連絡会議を発足

■医師の確保

- ・ 各病院において、大学病院等に対する積極的な働きかけや、ホームページにおける公募や病院見学会の実施、レジナビフェアへの参加等、採用PRの強化
- ・ 短時間勤務制度の運用
- ・ 短時間常勤制度、子ども休暇の創設等、医師等を支援するための環境整備【H27年度(施行はH28年度)】

医師の現員数(単位:人)

病院名	平成24年3月1日時点 現員数	平成28年3月1日時点 現員数
急性期C	142	155
呼吸器C	66	62
精神C	22	25
成人病C	115	126
母子C	99	111
合計	444	479

※研究職を除き、歯科医師を含む。

■看護師の確保

- ・ 呼吸器Cにおいて、就職準備資金貸付制度の導入【H24年度～】
- ・ 精神C以外の4病院において、看護師勤務体制の二交替制を導入
- ・ 医療体制等確保手当の充実として、夜勤回数が1月当たり8回を超えた場合、手当を支給する制度を創設【H27年度(施行はH28年度)】

看護師の現員数(単位:人)

病院名	平成24年3月1日時点 現員数	平成28年3月1日時点 現員数
急性期C	683	792
呼吸器C	333	369
精神C	254	287
成人病C	437	505
母子C	463	501
合計	2,170	2,454

② 施設及び医療機器の計画的な整備

- ・ 計画的な医療機器の更新及び施設改修
- ・ 精神医療センター及び成人病センターの建替え並びに母子保健総合医療センターの手術棟整備

ウ 医療技術職員

- ・ 専門技能の有資格者など能力が高い人材の確保

ii 職務能力の向上

- ・ 大学等関係機関との連携強化や教育研修の充実等による、資質に優れた医師の育成
- ・ 臨床研修医及びレジデントについて、教育研修体制の強化による職務能力向上
- ・ 看護師について、長期自主研修期間中の支援制度の充実、専門資格の取得の促進
- ・ 新規採用看護職員の研修体制の整備や効果的な運用
- ・ 医療技術職員について、外部研修の活用や各部門の基礎研修及び専門研修の充実

② 施設及び高度医療機器の計画的な整備

- ・ 医療の質の向上や収支改善につながる機器整備
- ・ 高度医療機器整備計画により導入した医療機器について、目標の進捗管理の徹底による稼働状況の向上

- ・ 大規模施設設備改修の計画的な実施

■ 医療技術者の確保

- ・ 優秀な人材の確保を目指し、採用試験の早期実施など計画的な人材確保を実施

	平成24年3月1日時点 現員数	平成28年3月1日時点 現員数
医療技術職の現員数 (単位：人)	474	541

■ 大阪医療人キャリアセンターの活用

- ・ 急性期Cにおいて、医師のキャリア形成支援と府内基幹病院のバランスの取れた医師配置の推進を目的とする大阪府医療人キャリアセンター(府委託)を開設し【H23年度～】、米国の第一線で活躍中の救急医を招いて、臨床研修医、ERIに興味のある医師・医学生を対象とした「米国救急医によるERセミナー」等を開催

■ 長期自主研修制度の充実

- ・ 長期自主研修支援制度の対象職員の拡大や支援金の拡充【H23年度～】

■ 各職種における職務能力の向上

- ・ 新人看護師については、法人全体で行う教育研修をはじめ、各病院においても座学のほか、ローテーション研修をはじめ、それぞれのレベルに応じた段階別研修プログラムを実施
- ・ 各病院において、院内研修や学会への派遣を行うとともに、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師については5病院合同の研修を実施

■ 高度医療機器の整備

- ・ 収支改善効果が見込まれる機器を優先的に導入する収支改善枠の活用により、収支改善に寄与する機器整備を実施
- ・ 急性期Cにおいて、PET-CTの導入【H23年度～】やサテライトCT室を設置【H26年度～】

高度医療機器利用延べ患者数5病院合計(単位：人)

機器種別	平成23年度 実績	平成27年度 実績
CT	55,948	70,414
MRI	16,379	18,964
アンギオ	3,919	5,551
RI	5,299	5,369
リニアック	37,036	47,714
PET-CT (急性期Cのみ)	16※	619

※急性期CにおけるPET-CTは、平成24年3月21日より稼働

■ 大規模施設整備改修の実施

施設の老朽化に伴う大規模改修について、大規模施設設備改修計画に基づき、母子保健総合医療センターの周産期棟(元ICU・2階東・NICU・母性棟他)給排水設備改修工事【H27年度】等を実施

(3) 府域の医療水準の向上への貢献

① 地域医療への貢献

- ・ 地域の医療機関との連携・協力体制の充実、紹介率・逆紹介率の向上
- ・ 高度医療機器の共同利用の促進、医師等による医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への医師等の派遣などの取組

② 府域の医療従事者育成への貢献

- ・ 臨床研修医及びレジデントの積極的な受け入れ
- ・ 他の医療機関からの研修及び看護師や薬剤師等の実習への協力

(3) 府域の医療水準の向上

① 地域医療への貢献

- ・ ネットワーク型の連携システムの構築や、紹介率・逆紹介率の向上
- ・ 地域の医療機関からの高度医療機器の共同利用の促進
- ・ 医師等による地域の医療機関等への支援、講師派遣等の医療スタッフの活動領域の拡大

② 府域の医療従事者育成への貢献

- ・ 教育研修機能の充実、臨床研修医及びレジデントの受け入れ
- ・ 看護師・薬剤師等医療スタッフの実習の受け入れ

■ 地域医療への貢献

- ・ 成人病Cにおいて、5大がん及び前立腺がんにかかる地域連携クリニカルパスの運用推進、がん疼痛緩和パスなどの新しいパスを作成
- ・ 急性期Cにおいて、小児科における休日・夜間診療連携カードの導入【H25年度～】、診療情報地域連携システム(万代e-ネット)の運用【H27年度～】
- ・ 各病院において、インターネットを用いた予約システムの活用や、連携医療機関とのセミナーや研究会の開催等

紹介率・逆紹介率(単位:%)

病院名	区分	平成23年度	第2期計画	平成27年度	目標差
		実績	目標	実績	23年度差
急性期C	紹介率	78.9	80.0	92.5	12.5 13.6
	逆紹介率	74.2	60.0	108.7	48.7 34.5
呼吸器C	紹介率	55.1	58.0	73.6	15.6 18.5
	逆紹介率	54.0	46.0	64.0	18.0 10.0
精神C	紹介率	50.8		56.4	— 5.6
	逆紹介率	32.8		54.4	— 21.6
成人病C	紹介率	91.8	90.0	98.7	8.7 6.9
	逆紹介率	167.0	98.5	118.8	20.3 △ 48.2
母子C	紹介率	78.5	80.0	93.3	13.3 14.8
	逆紹介率	28.3	28.0	40.5	12.5 12.2

・ 紹介率(%)=(文書による紹介患者数+救急車で搬送された患者数)÷(初診患者数-時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数)×100

・ 逆紹介率(%)=逆紹介患者数÷初診患者数×100

■ 高度医療機器の共同利用、開放病床の利用促進

- ・ 急性期C及び呼吸器Cにおいては、高度医療機器の共同利用並びに開放病床の利用拡大に向けた取組の実施

■ 地域の医療スタッフの受け入れ

- ・ 急性期C及び成人病Cにおいて、地域の医療スタッフの受け入れ
- ・ 母子Cにおける産科シニアフェロー制度の新設【H25年度～】

地域医療機関の医師の受け入れ(単位:人)

区分	平成23年度	第2期計画	平成27年度	目標差
	実績	目標	実績	23年度差
急性期C	20	20	28	8 8
成人病C	5	10	3	△ 7 △ 2

臨床研修医・レジデントの受入数(単位:人)

区分	平成23年度	平成27年度
	実績	実績
臨床研修医	44	54
協力型受け入れ(外数)	34	39
レジデント	118	153

備考 協力型受け入れ数は、協力型研修病院(主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院)として、臨床研修医を受け入れた人数。

③ 府民への保健医療情報の提供・発信

- ・ 公開講座の開催、府が進める健康医療施策に係る啓発、ホームページを活用した積極的な情報発信

(4) より安心して信頼できる質の高い医療の提供

① 医療安全対策等の徹底

- ・ 医療安全対策の徹底、院内感染防止対策の確実な実施

③ 府民への保健医療情報の提供・発信

- ・ PR方策や情報の活用等の検討、情報発信の推進
- ・ 保健医療情報や臨床評価指標等について、ホームページによる積極的な情報発信
- ・ 府民を対象とした公開講座の開催

(4) より安心して信頼できる質の高い医療の提供

① 医療安全対策等の徹底

- ・ 医療安全管理体制の充実、並びに医療事故に関する情報の収集・分析による医療安全対策の徹底
- ・ 医療事故の公表基準の適切な運用、医療に関する透明性の向上
- ・ 院内感染対策の充実
- ・ 医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導の充実

■看護学生等の受入れ

- ・ 各病院において、積極的な看護学生実習を受入れ

看護学生実習受入れ数（単位：人）

区分	平成23年度 実績	平成27年度 実績
急性期C	698	790
呼吸器C	415	373
精神C	777	597
成人病C	354	425
母子C	553	789
合計	2,797	2,974

■各病院の専門医療に関する情報や保健医療情報等の積極的な発信

- ・ 各病院において公開講座を開催するとともに、5病院合同による府民公開講座を開催
- ・ 臨床評価指標については、冊子版の発行とともにホームページに掲載
- ・ 各病院において、Facebookページの開設など、SNSを活用した広報活動を実施
- ・ 急性期Cにおいて、診療科の紹介動画を作成し、研修医の募集等に活用【H25年度～】

■医療安全に関する取組

- ・ 病院間の医療事故等の情報交換・共有化のため、各病院の医療安全管理者による会議の定期的な開催
- ・ 医療コンフリクト・マネジメントの概念や知識、理論や技法を学び、実際のメディエーションの場面で活用するスキルを習得するため、5病院合同の医療安全研修会を実施
- ・ 医療事故公表基準に基づき、各病院のホームページにて各病院の「医療事故の状況」を公表

■院内感染防止に関する取組

- ・ 各病院において、院内感染防止対策委員会の開催ならびにICT(感染制御チーム)ラウンドの定期的な実施、各種感染マニュアルの見直し等
- ・ 新規採用の医師、看護師、医療技術職員に対する講習会やセミナーを開催

■服薬指導の充実

- ・ 各病院において、医薬品・医療機器に関する安全情報の周知徹底、服薬指導の充実

服薬指導件数（単位：件）

病院名	平成23年度 実績	第2期計画 目標	平成27年度 実績	目標差	
				23年度差	
急性期C	9,994	11,500	16,312	4,812	6,318
呼吸器C	7,129	6,500	8,479	1,979	1,350
精神C	2,116	2,200	1,379	△ 821	△ 737
成人病C	6,675	7,000	8,853	1,853	2,178
母子C	2,278	2,000	4,658	2,658	2,380
合計	28,192	29,200	39,681	10,481	11,489

② 医療の標準化と最適な医療の提供

- ・ クリニカルパスの活用による、質の高い医療の提供

③ 患者中心の医療の実践

- ・ 患者の権利の尊重の徹底
- ・ 十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底
- ・ セカンドオピニオンや医療相談の実施

② 医療の標準化と最適な医療の提供

- ・ クリニカルパスの作成、適用及び見直し

- ・ 診療データの分析、経年変化及び他の医療機関との比較
- ・ 第三者機関の評価に基づく医療の質の確保・向上

③ 患者中心の医療の実践

- ・ 患者の基本的な権利を尊重することを定めた「患者の権利に関する宣言」等の職員への周知徹底、人権研修の継続実施
- ・ 患者等の信頼と納得に基づく診療の実施、並びにインフォームド・コンセントの一層の徹底
- ・ セカンドオピニオンや、がん相談支援センターにおける相談支援の充実
- ・ 個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供、新しい医療技術の導入やチーム医療及び患者中心の医療の推進
- ・ 栄養管理の充実、並びに選択メニューの拡充

■ クリニカルパスの適用

- ・ 呼吸器Cにおいては電子カルテの導入に伴い、電子クリニカルパスを導入【H27年度】

クリニカルパス適用状況

病院名	区分	平成23年度実績	第2期計画目標	平成27年度実績	目標差	
					23年度差	
急性期C	適用率(%)	83.5	80.0	59.5	△ 20.5	△ 24.0
	種類数	796	540	620	80	△ 176
呼吸器C	適用率(%)	43.5	40.0	59.0	19.0	15.5
	種類数	93	70	258	188	165
成人病C	適用率(%)	80.3	71.0	74.8	3.8	△ 5.5
	種類数	316	190	338	148	22
母子C	適用率(%)	43.8	55.0	49.9	△ 5.1	6.1
	種類数	136	120	208	88	72

■ 診療データの収集・分析

- ・ 各病院において、DPC分析ソフトの活用やベンチマークの実施による診療データの収集・分析を実施

■ 病院機能評価の受審

- ・ 成人病C【H24年度】、急性期C及び母子C【H25年度】、呼吸器C及び精神C【H26年度】において(公財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審

■ 「患者の権利に関する宣言」・人権研修の実施等

- ・ 「患者の権利に関する宣言」について、職員への周知徹底及び院内掲示板や入院案内等のパンフレットへ掲載
- ・ 各病院の役割に応じた人権に関する研修等を実施

■ インフォームド・コンセントの実施状況の点検と充実のための取組

- ・ 各病院においてはインフォームド・コンセントの徹底に努め、また説明文書及び同意文書の点検を実施

■ セカンドオピニオンや相談支援の充実

- ・ 精神C以外の4病院において、各病院のホームページで府民・患者へのPRを実施
- ・ 急性期C、呼吸器C、成人病Cにおいて、がんや社会保障制度に関する相談支援を実施
- ・ 母子Cにおいて、小児がん拠点病院として専任看護師を配置した患者相談窓口を開設【H25年度～】

■ 患者のQOL(生活の質)向上の主な取組

- ・ 急性期C及び成人病Cにおける腹腔鏡等を用いた低侵襲手術を推進
- ・ 母子Cにおいては、高度医療を受けた子どもに対して、臨床心理士の関わりによる患児への心のケアなどを実施

■ 病院給食の充実への取組

- ・ 各病院においては、栄養サポートチーム(NST)を中心とした活動等による病院給食の充実のための取組を実施

2 患者・府民の満足度向上

- ・ 患者や来院者へのサービス向上、患者や府民の満足度向上

(1) 院内環境等の快適性向上等

- ・ 施設や設備の改修・補修の実施
- ・ 利便性を向上するための効果的な取組

(2) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善

- ・ 外来診療において、待ち時間の短縮並びに受診時の負担感の軽減
- ・ 検査待ちや手術待ちの改善

2 患者・府民の満足度向上

(1) 患者満足度調査等の活用

- ・ 接遇に関するマニュアルの整備や定期的な研修の実施など、接遇向上に向けた取組み

- ・ 各病院においてNPOの活動と連携・協働した院内見学及び意見交換の実施や、意見箱等を活用した患者・府民の声の把握

(2) 院内環境の快適性向上等

- ・ 改修・補修の計画的な実施、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備
- ・ 患者のニーズの高い店舗の誘致や駐車場の増設、病室の個室化など、患者等の利便性の向上

(3) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善

① 外来待ち時間の対応

- ・ 待ち時間の実態調及び改善活動
- ・ 体感待ち時間ゼロを目指した取組

② 検査待ち・手術待ちの改善

- ・ 検査待ちの改善を図るための取組

- ・ 検査の土曜日実施など、患者ニーズ、診療体制等の動向等を踏まえた柔軟な対応

■患者満足度調査の実施

- ・ 各病院において、「患者満足度調査」を実施

全体としてこの病院に満足している割合（外来）（単位：％）

病院名	調査年度				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
急性期C	81.0	80.7	80.3	79.5	75.6
呼吸器C	77.8	81.5	83.2	87.1	83.3
精神C	77.5	70.7	84.5	90.4	86.1
成人病C	86.9	89.4	88.6	92.3	86.0
母子C	88.8	89.0	92.5	94.0	90.6

■患者・府民の満足度向上のための取組

- ・ 各病院において、院内でのコンサートや七夕、クリスマス等のイベントを充実
- ・ 各病院において、接遇研修の実施による職員の接遇向上、あいさつ運動を実施

■NPOの院内見学等

- ・ NPOによる院内見学と意見交換会の実施
- ・ 患者サービスについて先進的・模範的な取組を行っている他病院への視察
- ・ 成人病C【H24年度】、急性期C及び母子C【H25年度】、呼吸器C及び精神C【H26年度】において（公財）日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審（再掲）

■院内施設の改善及び利便性の向上

- ・ 各病院において、法人全体の収支改善状況を踏まえた補正予算も活用し、院内施設の利便性を向上させるための院内環境整備を実施

■院内環境の整備

- ・ 急性期Cにおいて、トイレ改修を中心にアメニティ・バリアフリー向上を目的とした整備計画の策定及び実施【H25年度～】
- ・ 呼吸器Cにおいて、コンビニエンスストアの整備【H25年度】、長期入院を強いられる結核患者のために、アメニティルームを新たに整備【H26年度】
- ・ 母子Cにおいて、コンビニエンスストアの整備【H23年度】、駐車場の整備【H24年度】、これまでよりも快適性の高い新ファミリーハウスの整備が完了【H25年度】、院内庭園「母と子のにわ」をリニューアルオープン【H26年度】
- ・ 各病院において、トイレ・浴室の改修、病室の個室化などを実施

■外来待ち時間の改善

- ・ 外来待ち時間対策として、診療予約時間枠の30分単位での設定や、急性期Cにおける5分単位でのピンポイント予約の導入【H26年度～】、成人病CにおけるQuick in外来（その日のうちに結果の出る外来）の導入【H26年度～】・拡大【H27年度】、呼吸器Cにおける再来受付機の更新【H27年度】、精神Cにおける初診紹介患者の予約枠（地域限定）の設置【H27年度】
- ・ 各病院において、電子案内表示板等による診療状況の情報提供、患者への声かけ、医療スタッフの接遇向上、外来待合室の改修を実施

■検査の実施状況

- ・ 急性期Cにおいて、検査待ちの改善を図るため、採血開始時間を15分早めるとともに、採血担当人員を増強【H26年度～】
- ・ 成人病Cにおいて、「Quick In 外来」を推進するため、CT検査及びMRI検査の短期枠を拡大【H26年度～】、各病院においても各種検査枠を増設

■CT・MRI土曜日検査の実施状況

- ・ 成人病Cにおいて、土曜日におけるCT、MRI検査の実施

(3) NPOやボランティアとの協働

- ・ 医師等の配置及び手術室の運用改善等による手術実施体制の整備、手術件数の増加

(4) ボランティア等との協働

- ・ 通訳ボランティア等の多様なボランティアの参画を通じた療養環境の向上
- ・ 地域におけるボランティア活動やNPO活動との連携・協力

■手術の実施状況

- ・ 麻酔科医の確保や積極的な医療機器整備により、各病院において手術件数が増加

手術件数（単位：件）

区分	平成23年度実績	平成27年度実績
急性期C	6,593	8,297
呼吸器C	1,488	2,031
成人病C	2,832	3,389
母子C	3,915	4,202
合計	14,828	17,919

■多様なボランティアの受入れ

- ・ 手話通訳、通訳ボランティア制度についてホームページ等で周知し、利用促進及びボランティア登録者を確保
- ・ 各病院において、患者の癒しにつながるアート活動や演奏など多様なボランティアの参画を通じた療養環境の向上

【優れた取組、特色ある取組】

機構の基本理念のもと、中期計画や年度計画等の目標の共有化や、患者・府民の目線から満足度向上を追求する意識の浸透に努めるとともに、病院への権限委譲を行い、各病院がその専門性を活かして患者・医療ニーズに迅速かつ機動的に対応したことなどにより、以下のような取組みを進めることができた。

・診療機能の充実

- (急性期C) 二次救急参画やER部開設による急性期医療体制の拡充、地域がん診療連携拠点病院の指定や手術支援ロボットの導入によるがん診療体制の機能強化
- (呼吸器C) アトピー・アレルギーセンターや呼吸器内視鏡内科、NICUの設置等による診療体制の強化及び拡充、多種に渡る患者教育プログラムの実施
- (精神C) 新病院の開院とともに患者受入れ拡大のための病床整備、地域の関連施設と連携した訪問看護の実施、効率的な診療を図るための児童思春期外来設置
- (成人病C) 都道府県がん診療連携拠点病院として手術支援ロボットの導入やVMAT等の高度医療の提供、計画的な新病院建替え整備の実施
- (母子C) 小児がん拠点病院として患者相談窓口の開設など患者支援体制の整備、重篤小児患者に対する診療体制強化を目的とした手術棟の整備及び効果的な活用
- ・ 短時間勤務制度や看護師勤務体制の二交替制の導入など就労環境の改善、長期自主研修支援制度の対象職員の拡大や支援金の拡充による教育・研修の充実
- ・ 連携医療機関とのセミナーや研究会の積極的な開催、診療情報地域連携システム(急性期C)の導入等、地域医療向上のための取組を推進

【今後の課題、改善を要する取組】

- ・ 建替後の成人病Cにおいて、重粒子線がん治療施設等と連携した最先端のがん治療の提供
- ・ 大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)整備の着実な推進

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項		事業年度評価結果					中期目標期間の評価
		H23	H24	H25	H26	H27	
中期目標	中期計画	A	A	A	A	A	A
<p>1 自律性・機動性の高い組織体制の確立</p> <p>(1) 組織マネジメントの強化</p> <p>① 事務部門等の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務部門等において、必要な人材の確保・育成、組織としての専門性の向上 府派遣職員から法人採用職員への切り替え <p>② 業績を反映した給与制度・人事評価制度等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 公正で客観的な人事評価制度の構築及び適切な運用 個々の職員の経験、職務能力、職責などの適正な評価に基づく給与制度の構築及び運用 <p>③ 自律的な組織体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般地方独立行政法人(非公務員型)への移行 <p>(2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務形態の多様化や各病院間の協力体制の整備、診療科の再編や医療スタッフの弾力的な配置 <p>(3) コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療法をはじめとする関係法令の遵守、行動規範と倫理の確立 	<p>1 組織体制の確立</p> <p>(1) 組織マネジメントの強化</p> <p>① 組織管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部の戦略機能の強化、各病院の自律的経営の支援 <p>② プロパー化による組織力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 府派遣職員から法人採用職員への切り替えによる組織力の強化 計画的な採用、優れた人材を適材適所に配置 <p>③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療現場の実態に即した公正で客観的な人事評価制度の構築 <p>④ 一般地方独立行政法人(非公務員型)への移行</p> <p>(2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療需要の質の変化や患者動向に迅速に対応するため、診療科の変更、医師等の配置の弾力化、多様な専門職の活用等 機構内の各病院間での医師、看護師等の交流等の実施 <p>(3) コンプライアンスの徹底</p> <p>① 医療倫理の確立等</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療法をはじめとする関係法令の遵守、役職員の行動規範と倫理の確立 	<p>[実績]</p> <p>■ 経営管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ医療面や経営面における課題の洗い出し・改善等に努め、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織運営 各病院においては、自院の経営管理や提供する医療内容等に係る検討、その他病院運営に係る重要事項の意思決定を行う運営会議(幹部会議)を開催 <p>■ 組織力の強化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 府派遣職員については、法人採用職員への切替を実施し、プロパー職員の採用試験の実施及び定例的な研修による人材育成 事務部門が病院経営の中核を支える職員集団としての組織力向上を図るため、「事務部門の改革方針」を策定【H27年度】 <p>■ 人事評価制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の勤務意欲などの一層の向上を図るため、給与制度と連動した人事評価制度を構築し、適正に運用【H24年度～】 <p>■ 一般地方独立行政法人(非公務員型)への移行の完了</p> <ul style="list-style-type: none"> H26年4月1日をもって一般地方独立行政法人への移行を完了 非営利事業に係る役員等兼業及び自営兼業以外の兼業の許可について、所属長による兼業許可の実施 <p>■ 診療科・組織体制の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において、各部門の生産性や収益性を踏まえた診療科の新設や組織体制の再編 <p>■ 病院間での協力体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において、医師・医療技術職の兼務による協力体制・研修体制の整備 <p>■ 倫理委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において、外部委員も参画する倫理委員会の定期的な開催 経理研修や契約事務研修等、コンプライアンスに係る研修の実施 					

- ・ 個人情報保護及び情報公開について、府の機関に準じた適切な対応、カルテなどの個人情報の保護並びに患者及びその家族への適切な情報開示
- ・ 情報セキュリティ対策
- ・ 業務執行におけるコンプライアンス徹底の取組

2 経営基盤の安定化

(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

- ・ PDCAサイクルによる目標管理の徹底
- ・ 弾力的な予算の編成と執行、効率的・効果的な業務運営

② 診療情報の適正な管理

- ・ カルテ等の個人の診療情報について、適正な管理を行うことができる体制の確保、患者及びその家族への情報開示の適切な実施

- ・ 個人情報保護及び情報公開の適切な対応

③ 業務執行におけるコンプライアンスの徹底

- ・ コンプライアンスを徹底するための定期的・継続的な取組の実施
- ・ 外部の監査など第三者による評価の実施

2 経営基盤の安定化

(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

① 自律的な経営管理の推進

- ・ 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けた、病院別実施計画の作成
- ・ 月次報告を踏まえた経営分析や他の医療機関との比較等の実施

② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の弾力化

■ 診療情報開示への対応

- ・ 「個人情報の取扱及び管理に関する規程」や「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」等に基づく、カルテ開示の申し出に対する適切な対応

- ・ 5病院の職員に対する個人情報に関する意識向上のため、個人情報保護に係る研修を実施

■ コンプライアンス研修の実施

- ・ コンプライアンス体制を確立するため、法人全体及び各病院において、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施
- ・ 大阪府の監査委員による監査、及び監事による業務監査の受検

■ 財務状況の把握と改善の取組

- ・ 財務会計システムを活用しながら、各病院毎に月次報告を作成し、現状・課題の把握及び改善
- ・ 経営状況を鑑みた執行留保の解除など、弾力的な予算管理

■ 財源繰越制度の創設

- ・ 将来見込まれる施設整備財源等に充てるため、次年度以降への財源繰越制度を創設【H25年度～】
- ・ 中長期的な整備資金確保や医療機能維持を目的とした自己資金投資ルールを導入【H27年度～】

経常収支比率（単位：％）

病院名	平成23年度 実績	第2期計画 目標	平成27年度 実績	目標差 23年度差
急性期C	107.7	104.0	108.6	4.6 0.9
呼吸器C	108.1	102.0	101.0	△ 1.0 △ 7.1
精神C	113.7	106.0	109.5	3.5 △ 4.2
成人病C	105.6	104.0	107.5	3.5 1.9
母子C	109.6	108.0	108.9	0.9 △ 0.7
法人全体	106.7	104.0	106.4	2.4 △ 0.3

※経常収支比率＝（営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用）×100

医業収支比率（単位：％）

病院名	平成23年度 実績	第2期計画 目標	平成27年度 実績	目標差 23年度差
急性期C	97.4	94.0	101.8	7.8 4.4
呼吸器C	88.4	83.0	85.9	2.9 △ 2.5
精神C	66.8	67.0	74.3	7.3 7.5
成人病C	90.0	89.0	98.3	9.3 8.3
母子C	88.6	89.0	94.2	5.2 5.6
法人全体	89.0	87.0	94.5	7.5 5.5

※医業収支比率＝医業収益÷医業費用×100

※法人全体は、医業収益／（医業費用＋一般管理費）

(2) 収入の確保

③ メリットシステムの実施

- 医療水準の向上等のために活用するメリットシステムの実施

(2) 収入の確保

① 新患者の確保及び病床の効率的運用

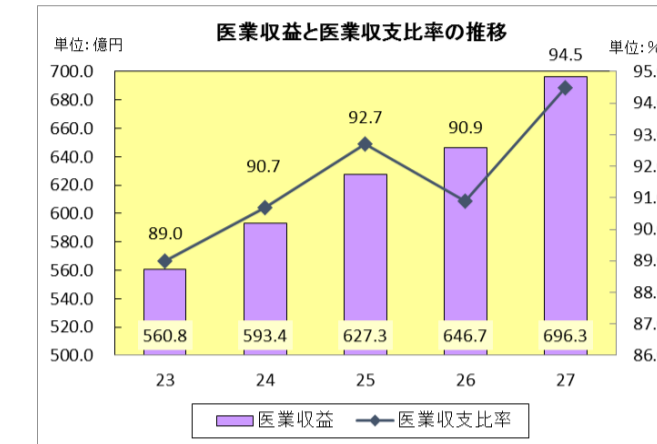
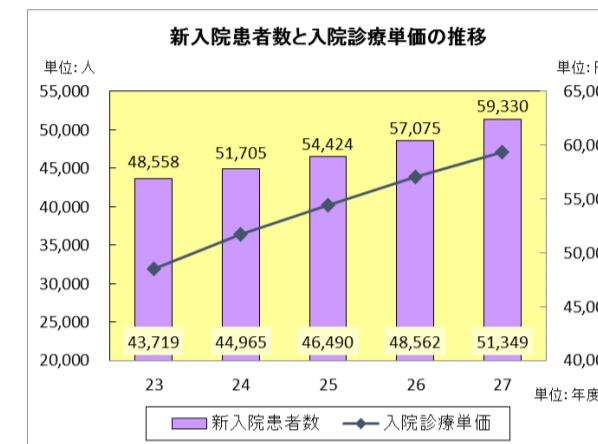
- 地域連携の強化・充実等による新入院患者の確保
- ベッドコントロールの一元管理による病床の効率的な運用

■メリットシステムの実施

- 前年度決算の資金収支差や政策医療に対する法人の自己評価を基準とし、各病院に医療機器購入予算を配分するメリットシステムを実施

■新患者の確保及び病床の効率的運用

- 各病院が在院日数の短縮化を図る中で、地域医療連携部門の体制構築やMSWの活用等、地域医療機関との連携強化による新入院患者の確保や、診療科、病棟間調整によるベッドコントロールなど、病床運営の工夫による病床利用率の向上



病床利用率 (単位: %)

病院名	平成23年度実績	第2期計画目標	平成27年度実績	目標差	
				23年度差	
急性期C	92.3	90.0	95.2	5.2	2.9
呼吸器C (一般病床のみ)	84.6	84.0	81.6	△ 2.4	△ 3.0
精神C	83.1	87.0	85.9	△ 1.1	2.8
成人病C (人間ドック除く)	89.3	90.0	89.4	△ 0.6	0.1
母子C	79.2	87.0	87.3	0.3	8.1

新入院患者数 (単位: 人)

病院名	平成23年度実績	第2期計画目標	平成27年度実績	目標差	
				23年度差	
急性期C	17,178	16,000	20,175	4,175	2,997
呼吸器C	8,711	7,500	9,322	1,822	611
精神C	667	735	910	175	243
成人病C (人間ドック除く)	8,924	9,300	11,485	2,185	2,561
母子C	8,239	8,300	9,457	1,157	1,218

平均在院日数 (参考)

病院名	平成23年度実績	平成27年度実績	23年度差
急性期C	13.3	11.9	△ 1.4
呼吸器C (一般病床のみ)	13.6	12.0	△ 1.6
精神C	209.8	162.2	△ 47.6
成人病C (人間ドック除く)	17.1	13.1	△ 4.0
母子C	12.1	10.5	△ 1.6

- ・ 診療単価向上のための取組
- ・ 病床利用率など、収入確保につながる数値目標の設定

- ・ 診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止及び早期回収

(3) 費用の抑制

- ・ 給与水準や職員配置の適正化や業務の委託等による、人件費の適正化

- ・ 材料費の抑制

② 診療単価の向上

- ・ 診療報酬制度の改定に関する研修の実施
- ・ 診療報酬請求の精度調査の実施
- ・ 診療報酬に関する研修の実施

③ 未収金対策及び資産の活用

- ・ 患者負担分にかかる未収金の滞納発生の未然防止、発生した未収金の早期回収
- ・ 土地及び建物の積極的な活用

(3) 費用の抑制

① 給与費の適正化

- ・ 職員配置の柔軟な増減、給与の適正化
- ・ アウトソーシングが可能な業務については、計画的な委託化等の推進

② 材料費の縮減

- ・ SPDの効果的な活用
- ・ 同種同効品の推進、後発医薬品の採用促進等による、一層の費用の節減

■ 診療報酬単価の向上に対する取組

- ・ 診療・看護体制の充実による上位施設基準の積極的な取得
- ・ 診療報酬改定への迅速な対応、新設された施設基準の取得
- ・ 診療報酬事務等の専門研修を開催

■ 未収金対策

- ・ 患者未収金発生の未然防止策として、入院時の概算費用の提示や、高額療養費制度等の説明を実施
- ・ 未収金が発生した患者に対して、請求書の再発送や電話等による督促と合わせ、弁護士法人への債権回収委託を実施

■ 資産の効果的な運用

- ・ 精神Cの未利用地について民間業者へ売却【H26年度】

■ 給与費の適正化

- ・ 人事給与制度等改革による給与費の適正化【H27年度（施行はH28年度）】
- ・ 患者の需要見込や職員の確保見込、医療安全の観点、費用対効果等を踏まえた人員体制を整備

給与費比率（単位：％）

病院名	平成23年度実績	第2期計画目標	平成27年度実績	目標差	
				23年度差	
急性期C	53.2	56.0	46.6	△ 9.4	△ 6.6
呼吸器C	64.1	70.0	67.7	△ 2.3	3.6
精神C	119.1	111.0	100.7	△ 10.3	△ 18.4
成人病C	55.6	56.0	45.8	△ 10.2	△ 9.8
母子C	60.2	59.0	57.4	△ 1.6	△ 2.8
法人全体	61.0	63.0	54.3	△ 8.7	△ 6.7

※給与費比率（％）＝給与費÷医業収益×100

■ 材料費の縮減

- ・ SPDによる医薬品・診療材料の共同購入による材料費の削減

材料費比率（単位：％）

病院名	平成23年度実績	第2期計画目標	平成27年度実績	目標差	
				23年度差	
急性期C	28.7	29.0	33.3	4.3	4.6
呼吸器C	22.2	22.0	23.0	1.0	0.8
精神C	11.6	8.0	7.4	△ 0.6	△ 4.2
成人病C	33.0	34.0	38.0	4.0	5.0
母子C	29.3	28.0	26.3	△ 1.7	△ 3.0
法人全体	28.1	28.0	30.6	2.6	2.5

※材料費比率（％）＝材料費÷医業収益×100

③ 経費の節減

- ・ ESCO事業等の活用による光熱水費の節減

- ・ 売買、請負等の契約については多様な契約手法の活用

■後発医薬品の採用促進

- ・ 法人全体で後発医薬品の採用を促進

後発医薬品採用率（単位：％）

病院名	平成23年度 実績	第2期計画 目標	平成27年度 実績	目標差
				23年度差
急性期C	10.63	15.00	8.59	△ 6.41 △ 2.04
呼吸器C	9.00	12.00	8.29	△ 3.71 △ 0.71
精神C	3.53	4.00	4.20	0.20 0.67
成人病C	10.70	11.00	8.10	△ 2.90 △ 2.60
母子C	2.43	4.50	3.59	△ 0.91 1.16
法人全体	8.30	—	7.38	— △ 0.92

※後発医薬品採用率は、金額ベースでの後発医薬品の割合をいう。

【参考】後発医薬品（数量ベース）採用率（単位％）

病院名	平成23年度 実績	平成27年度 実績
急性期C	58.31	69.20
呼吸器C	64.39	69.55
精神C	50.24	55.32
成人病C	49.98	69.60
母子C	36.30	69.89
法人全体	54.11	67.76

※経腸剤・漢方等を除く。

■ESCO事業による光熱水費の節減

- ・ 急性期C、呼吸器C及び母子Cで実施（母子CにおいてはH25年度まで実施）

ESCO事業による光熱水費削減額（単位：百万円）

病院名	平成23年度 実績	平成27年度 実績
急性期C	97	105
呼吸器C	176	218
母子C	120	—
法人全体	393	323

【優れた取組、特色ある取組】

理事長のもと各病院の総長・院長が理事として参画する法人の運営体制の構築や、毎月の経営会議等における経営状況の点検など進捗管理の徹底、地方独立行政法人化のメリットを活かした弾力的・機動的な予算編成や医療スタッフの配置のほか、以下のような取組みを通じ、経営改善を図ることができた。

- ・ プロパー化や非公務員化など自立性・機動性の高い法人運営体制の整備、プロパー職員の定例的な研修による事務部門等の専門性の向上
- ・ 地域医療機関との連携強化による新入院患者の確保、効率的なベッドコントロールによる医業収益の拡大
- ・ 職員配置の柔軟な増減、給与の適正化による職員給与費の低下

【今後の課題、改善を要する取組】

- ・ 府派遣職員からプロパー職員への切替えの継続
- ・ 業務執行におけるコンプライアンスの徹底に向けた体制整備